

センター名	あさぎり・おおくら総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	朝霧、大蔵

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民と関係機関に地域総合支援センターの役割を周知する。 ○民生委員をはじめ、地域住民、他機関と顔なじみになり、相談しやすい関係性を構築する。 ○昨年度の相談内容を分析し、地域の課題を抽出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会合や催しに参加し地域総合支援センターの周知活動を行う。 ○多様な相談を受け付け、適切な機関へつなぐ。 ○相談内容の分析結果を地域や他機関と共有して、支援に活用する。
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待等に早期に対応していくため、各種会合や催しに参加、地域住民からの声を積極的に聞く機会を持つと共に、センターの啓発を行う。 ○地域住民の声を聞く機会を持ち、高齢者虐待・消費者被害等を早期発見する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民等が活動を行っている場へ参加し、権利擁護の啓発と相談窓口の周知を行う。 ○ケアマネジャー、介護サービス事業所への啓発を行う。センターが高齢者虐待等の窓口として、連絡しやすい関係づくりを行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の介護支援専門員、関係機関と交流会等を開催しネットワークを構築する。 ○介護支援専門員の実践力向上を図るため、事例検討会を開催し、地域課題を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の介護支援専門員のニーズに基づき多様な関係機関との交流会を開催し、ネットワークの構築ができる。 ○地域の介護支援専門員と事例検討会を開催し、地域課題の抽出を行う。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○多機関連携が円滑に行えるよう、各機関の機能の理解や効果的な連携方法を検討する機会を持つ。 ○相談支援包括化推進会議やケース対応を通して、総合相談支援員とセンターの役割を他機関に理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議を開催し、ケース支援と課題抽出を行う。 ○月1回、相談支援包括化推進会議を開催する。 ○相談支援包括化推進会議で事例検討や情報共有を行い、各機関相互の役割や機能を理解する。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉事業所と地縁組織の橋渡し役となり、新たなネットワーク構築を目指す。 ○引き続き、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会をはじめとする地縁組織と関係形成を図るとともに、生活支援コーディネーターの役割を理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松が丘小学校地区社会福祉協議会の「福祉事業所の見学を行いたい」などといったニーズに対して、調整役を担い、ネットワーク構築を図る。
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民等が開催している各種会合や催しに参加、地域住民からの声を積極的に聞く機会を持つと共に、認知症相談窓口の広報を行う。 ○住民やボランティア等のニーズに合わせた認知症サポーター養成講座、学習会等の開催を行うと共に、学習会後のフォローアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症があっても地域で安心して暮らしていくことができるように、認知症の知識、介護等が地域住民等の理解されるよう、地域住民活動の場に参加、学習会の講師などを行う。
いきいき！元気アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○「いきいき！元気アップ教室」を開催し、地域住民の健康意識、介護予防、社会参加への意識が向上する。 ○体操の場、社会参加の場が継続することで、地域住民の体力、意欲、生活の質が維持・向上できる。 ○地域の健康増進を図ることも目的として開催する「まちなかゾーン会議」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・体力チェックや、介護予防に関するミニ講話、介護予防体操等を行う「いきいき！元気アップ教室」を開催する。集団参加しにくい場所や継続しやすい場所など、住民のニーズを踏まえ検討する。 ○「いきいき！元気アップ教室」から移行する自主グループについて、住民主体で継続できるよう支援する。 ○まちなかゾーン会議で地域住民、専門職と地域の健康課題を共有し検討する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の各種会合や催しで地域総合支援センターの周知活動を行う。 ○相談内容を分析して他機関や地域住民と共有し、予防的支援を行う。 ○認知症に関する学習会を開催し、地域住民の認知症への理解・関心を高める。 ○いきいき元気アップ教室を各中学校区で開催し、自主グループへ移行させていく。 	

センター名	きんじょう・きぬがわ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	錦城、衣川

区分	重点計画	目標
総合相談事業	○課題を抱えた対象者を発見し、適切な支援が早期に開始できるよう、地域住民や民生委員、専門機関へのセンターの周知を図るとともに、ネットワークを構築する。 ○より適切な支援が出来るよう、寄せられた多種多様な相談を分析する。	○地域住民や民生委員、高齢者分野のみならず、さまざまな機関とケースを通して連携する。○より適切な相談支援ができるよう、過去の相談支援への振り返りを行う。
権利擁護事業	○高齢者虐待の早期通報を促すため、関係機関へ啓発活動を行う。 ○地域住民へ消費者被害の予防啓発を行う。	○高齢者虐待に早期発見・早期対応していくため、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所へ早期通報の啓発等を行う。 ○地区民生児童委員協議会定例会やサロンなどで、消費者被害の具体例や相談窓口を伝えるなど、啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○介護支援専門員のネットワークの構築、活用を図る。 ○介護支援専門員が抱える課題等に対し後方支援を行い、介護支援専門員の質の向上を図る。	○介護支援専門員の日常的な業務を円滑に執り行えるよう、情報交換の場を設定し、介護支援専門員のネットワークづくりに努めていく。 ○介護支援専門員が相談しやすい環境づくりに努め、介護支援専門員からの相談に対し、助言や地域ケア会議の開催等の支援を行っていく。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	○グループスーパービジョンの手法を応用し、各相談支援機関と協働し、複合課題や制度の狭間等の事例に取り組む。○各相談支援機関の業務内容の理解や相談支援の包括化を図るための各相談支援機関の具体的な連携方法の検討等を行う。	○月1回、相談支援包括化推進会議を開催する。 ○地域ケア会議を活用し、多機関で個別課題を解決するよう取り組む。 ○個別課題を普遍化するなどした地域課題について、生活支援コーディネーター等と十分話し合う。 ○地域総合支援センターと各相談支援機関とが、実践の成果や課題を確認する意見交換会を行う。
生活支援体制整備事業	地域の担い手不足の問題が多くみられることから、新たな担い手を発掘・育成、次世代が必要としている活動の方法の検討を行う。	○自治会・高年クラブ・民生児童委員・ボランティアグループなど地域の代表者と相談し、多世代でのコミュニケーションの場を作る。 ○老若男女問わず、地域に関心を持つ人を増やしていくために研修会を開催する
認知症総合支援事業	○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に対する正しい知識やサポート方法など、認知症の理解が深まるように取り組む。 ○認知症高齢者や家族が暮らしやすいまちづくりを推進していく。	○年2回、認知症サポーター養成講座を地域(高年クラブや自治会等)に向けて行う。 ○認知症高齢者や家族等を支えるまちづくりに向け、介護サービス事業所との情報交換の場を開催する。
いきいき！元気アップ教室等	○まちなかゾーン会議を開催し、地域の住民と多機関の専門職で地域課題を抽出し、共有、課題解決の取組を考える。 ○高齢者の通いの場が少ない地区において、「いきいき！元気アップ教室」を開催し、住民の健康を促進できる集いの場を増やす。	○まちなかゾーン会議について多世代にPRを行い、世代間交流を図るとともに、参加メンバーの多様化を図る。 ○中学校区に1か所「いきいき！元気アップ教室」を開催する。
取組方針	○地域総合支援センターが相談場所として待つだけでなく、地域の集まりに積極的に参加し、地域との関係性を築き、気軽に相談できる地域に密着した相談窓口になるようにする。 ○誰もが安心して住み続けることができる地域づくりに向けて、支援者間での交流や情報交換を密に行い、ネットワークを構築する。 ○昨年度に引き続き、地域住民の相談内容に丁寧に対応し、「たらい回し」をすることがないようにする。	

センター名	にしあかし総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	望海、野々池

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○相談者に寄り添い、個別ニーズを把握する。 ○相談を適切な機関や制度、サービスにつなげる。 ○早期発見・早期対応に繋がるよう、地域に根差した相談体制の構築を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○随時、センター内で受けた相談内容を共有する。また、各職員の対応状況を確認することで、自身の面接方法を見直す。 ○相談に対して迅速かつ丁寧な対応を行う。 ○地域に出向き、相談を受ける。 ○緊急性を判断し対応方針を検討する。
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の早期対応・早期発見を図るため、高齢者の相談を受けやすい関係機関や民生児童委員などに参加メンバーにあった啓発活動を行う。 ○消費者被害の情報を得た際、地域住民や民生児童委員、介護支援専門員などに即時情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の予防・重度化を防ぐため、関係機関や民生児童委員などに対し、啓発を図る。 ○消費者被害の情報を関係機関や地域住民に情報提供、注意喚起を行い、予防していく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の介護支援専門員、関係機関と交流会を開催し、ネットワークの構築を図る。 ○介護支援専門員が抱えている課題を個別事例の後方支援を通して把握し、課題に対応した助言や研修を行うことで資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域の介護支援専門員が地域の医療職や民生児童委員等の関係者をはじめ、町内会、老人会、ボランティアの人々とネットワークを構築し、連携して養護者支援を行えるよう交流会を開催する。 ○圏域内の介護支援専門員がセンターへ相談しやすい環境とつながりを大切にしていくとともに、介護支援専門員同士がお互いに、助け合い学び合える関係性を構築するために、交流会を開催する。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○各相談支援機関と円滑に連携できる体制を目指す。 ○社協内部に対して、事業の狙いの周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○三職種と複合多問題ケースを共有する。 ○求められるセンターの役割を定期的にセンター内で伝達する。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民と専門職が連携し、地域で実際に起こっている課題を寸劇を通じて見える化する。また、PTAや子育て世代等、高齢者が中心だけではなく若い世代の方々と協働して地域づくりを進める。 ○認知症になっても排除しない地域づくりを目指す。 ○希薄化している地域住民同士のつながりを取り戻し、高齢者や障害者、子育て世代、子ども等、皆が役割を持って支え合いながら、自分らしい生活を送れる地域づくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症についての理解は進んできたが、理解があるが故に対応の仕方の問題がある方もいるため、認知症の方への対応の仕方を学ぶ場を設ける。 ○圏域内の居場所等の地域情報(サロンや体操教室など)をまとめ、来所者や活動に参加したい方向けの資料を作成する。
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指して地域ネットワークを活用した見守り体制を構築する。 ○予防から重度まで継続的に一貫した支援体制の構築を図るための人材育成・活動支援に係る課題の抽出や、解決策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座を開催する。 ○認知症総合相談窓口を継続する。 ○認知症初期集中支援チーム活動を実施する。 ○要援護者見守りSOSネットワーク声かけ訓練の協力
いきいき！元気アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の健康、体力チェック、介護予防体操を行う「いきいき元気アップ教室」を開催する。 ○地域住民の健康寿命をあげるために、必要な内容の健康教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の通いの場の少ない校区において「いきいき！元気アップ体操教室」を開催する。 ○小学校区ごとに健康教室を開催する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が安心して相談できるように、丁寧な相談対応とワンストップ対応を継続して行う。 ○福祉まるごと相談支援を円滑に実施できるよう、高齢者・障害者・子ども等の相談支援機関との連携促進を図るしくみづくりを継続するして行う。 ○地域で支え合うしくみづくりを支援・促進できるよう、地域の居場所等に出向き、住民が抱える生活の中の困りごとや思いを把握し、地域課題を抽出する。 	

センター名	おおくぼ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	大久保、江井島、大久保北、高丘

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<p>【相談対応力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談者に寄り添い、ニーズを把握する。 ○相談を的確に専門機関につないでいく。 <p>【相談ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○早期発見・早期対応につながるよう、地域に根差した相談体制の構築を目指す。 	<p>【相談対応力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期的に相談受付状況をモニタリングし、課題を抽出する。 ○センター内にて相談受付の課題を共有する。 ○個々の受けた相談内容を共有する。 <p>【相談ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談に対して迅速かつ丁寧な対応を行う。 ○地域に出向き(サテライト相談や地域の会議等)、相
権利擁護事業	<p>【権利擁護事例の対応力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他機関や組織内の役割分担を意識し、迅速対応を行う。 ○合意形成した支援方針に沿って、計画的に対応・支援する。 <p>【地域住民・専門機関に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護対応機関であることを周知・啓発することで、早期発見・早期対応を目指す。 	<p>【権利擁護事例の対応力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護事例を定期的に三職種で共有する。 ○役に立った対応方法やヒヤリハットを共有する。 <p>【地域住民・専門機関に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域や事業所等に出向き、権利擁護に関して啓発する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域内の居宅支援事業所の介護支援専門員の資質向上を図り、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を連携して行っていく。 ○居宅介護支援事業所との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域内のケアマネ向けに年間2回の研修会を実施する。 ○圏域内の居宅介護支援事業所を各職種の担当職員と訪問し、顔の見える関係構築を図っていく。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○各相談支援機関と円滑に連携できる体制を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回、センター内三職種会議にてケース対応や日々の業務上、連携の上手く行った点や、連携が難しかった点を抽出する。 ○抽出したポイントを月1回相談支援包括化推進員会議にて共有し、今後の企画に反映させる。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な住民とのネットワークの構築や、ニーズの把握を行い、地域住民の目指す地域像を共に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな社会資源や人とのつながりづくりに努める。 ○地域住民から拾った声を地域で共有し、新たな取組に活かす
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症に対する正しい知識や対応方法の啓発を行う。 ○本人・家族の視点に立った支援を実施する。 ○認知症の発症・進行・重症化の予防につながる取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会や小学校に働きかけ、各特性に対応した認知症サポーター養成講座を実施する。 ○家族会・認知症カフェに参加、運営方法をともに検討するとともに、本人・家族の困りごとを聞き取り、課題解決に向けての取組を行う。 ○地域の活動場所の把握や、地域ケア会議による社会参加の推進を図る。 ○要援護者見守りSOSネットワーク声掛け訓練を実施する。
いきいき！元気アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーターと連携し、介護予防が特に必要な地域を絞り、その地域の住民組織に働きかける。 ○健康・体力チェックや、介護予防に関するミニ講話、介護予防体操等の需要がある組織へ「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○現在ある住民組織に働きかけ、活動の活性化と継続支援を行えるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の自主グループの支援を必要に応じて行う。 ○各地区で作成している資源情報マップを活用し、社会資源の少ない地域での立ち上げについて検討する。 ○体操する場所のニーズを有する地域組織へ働きかけを行う。 ○社会資源(会場など)を把握し、自主グループとして長期間継続が可能か検討する。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度に引き続き、センターの役割周知のため、地域の各種会議や集まりに足を運ぶ。また、各団体の発行者・地域のミニコミ誌にスペースをいただき紹介記事を掲載する。センターの広報誌を年2回発行する。 ○福祉まるごと相談窓口としての役割が果たせるよう、センター職員の知識の積み上げとアセスメント力向上のための取組を行う。センター内でのコミュニケーション量を増やし、課題解決に向け、職種を問わず話し合える機会を多く作る。また、相談票の回覧により、インテークのポイントの振り返りの機会を作る。 ○地域活動や個別ケース支援を通じて地域課題の抽出を行い、課題解決に向けた取組を住民・関係機関と共に検討する。 	

センター名	うおずみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	魚住東、魚住

区分	重点計画	目標
総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉まるごと相談窓口として、あらゆる相談を受け止め、相談内容を整理して、関係機関につなぐ役割を果たす。 ○地域の関係機関・関係者とのネットワークを活用し、個別課題や地域課題の解決ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者分野にとどまらず、複合的な課題を持つ世帯へのアセスメントと課題整理力の向上を図る。 ○地域住民が集まる活動拠点に積極的に出向き、地域住民と顔の見える関係性を築くことで、センターの特色を活かした種別にとらわれない多種多様な相談を受けやすい体制を構築する。
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待の予防や早期対応を可能にするため、相談を受けやすい関係機関や地域住民に向けて啓発する。 ○消費者被害に関する啓発を行い、未然防止を図るとともに、被害に遭われた方に対して、相談窓口の広報や警察と連携した早期解決に向けた対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小単位ごとに、介護支援専門員や地域住民等に対して、高齢者虐待予防、発見のポイント等を内容とする、参加者に合わせた教室を開催する。 ○サロンやケアマネジャーを通じて、消費者被害に遭われた方の早急な報告を依頼する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○個別ケースからの課題を通じて、地域の関係機関との連携体制を整備する。 ○介護支援専門員の質の向上を図る。 ○介護支援専門員の円滑な業務遂行の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議において、地域課題の抽出や提言、解決策を検討していく。 ○地域内の定期的な介護支援専門員との交流や事例検討会を開催する。 ○地域住民に向けての介護予防、自立支援に関する意識の共有を図るための講座を開催する。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援包括化推進会議において、多機関協働の基盤づくりを検討していく。 ○事例検討を通じて、複合多問題ケースにおける課題整理を行い、各支援機関役割分担することで連携意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各支援機関の業務内容や連携方法を互いに理解し、多機関と包括的な支援体制を構築する。 ○総合相談支援員が中心となり、多機関が集まって複合多問題ケースの課題整理や支援方針の決定、役割分担ができるようになる。
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症を理解し排除しないまちづくりを目指し、圏域で「認知症の人をつつむまちづくり」の取組を継続する。 ○自治会単位の地域アセスメントを行い、地域課題が把握できる仕組みを増やしていく。 ○様々な担い手による地域資源を把握し、相談者、地域住民に情報提供と適切な繋ぎを行い、地域で安心して生活が継続できる支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「認知症の人をつつむまちづくり」の学習会を3か月ごとに企画開催する。 ○防災(減災)組織の運営支援と要援護者の対応啓発のための学習を行う。 ○まち協と協力したサロンを継続し高齢者の支え合いと介護予防を促進する。 ○地域アセスメントシートを活用して地域把握を進めていく。
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域住民に対して認知症を深めるための活動を行う。 ○継続的な認知症勉強会・介護教室を開催し、認知症予防の啓発を行う。 ○認知症当事者や家族が気軽に参加できる居場所を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢や団体種別に合わせて資料や媒体を工夫し、わかりやすい内容の認知症サポーター養成講座を開催する ○ゾーンメンバーの協力のもと、認知症予防につながる教室を開催する。 ○当事者や家族が語り合える場づくりを検討する。
いきいき！元気アップ教室等	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防と地域住民の居場所づくりとして、「いきいき！元気アップ教室」を中学校区ごとに開催する。 ○地域住民の健康増進を図るために、三師会や保健福祉関係分野と地域住民組織で協働し、定期的に「まちなかゾーン会議」を開催する。 ○社会資源マップを見直し、地域住民や居宅介護支援事業所等に、地域の社会資源に関する情報を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在ある社会資源マップの見直しを行い、各小学校区で住民が誰でも集える居場所があるのか把握をする。 ○整理した社会資源情報を、地域住民や居宅介護支援事業所等に情報提供を行っていく。 ○通いの場がない地区に「いきいき！元気アップ教室」を開催し、居場所づくりを行う。 ○「まちなかゾーン会議」の運営方針を周知してもらえよう、毎月の活動を通じて啓発を行っていく。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の異動等によりセンター機能が低下しないよう、迅速な相談対応を継続するため、職員のアセスメントの質の担保と、望む暮らしの支援をチームとして行う。 ○より一層地域に定着し、役割が認知され、地域が安心して相談できるセンターとなれるよう、住民から学び、住民の言葉や態度の背景を深く理解するよう耳を傾け、様々な課題から逃げずに取り組んでいく。 	

センター名	ふたみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	二見

区分	重点計画	目標
総合相談事業	○子ども・障害分野における相談対応能力や新規採用職員のインテーク・アセスメント能力を高める。 ○サテライト相談や地域の活動拠点への参加を通じ、様々な関係者と信頼関係を構築する中で、センターへ気軽に相談が寄せられるよう体制整備を行う。	○地域から寄せられる様々な相談に対し、一旦受け止め、課題を明らかにした上で適切な支援機関に繋ぐとともに、支援を必要とする住民に対し、継続フォローを行う。 ○課題の重度化を防ぎ、早期発見・対応できるよう、支援機関や関係団体、地域における様々な関係者と地域福祉のネットワークを構築する。
権利擁護事業	○個別ケースを中心に、具体的対応等を示しながら、その対応等を共有していく。 ○民生児童委員との連携頻度を継続的に把握し、連携が希薄な民生委員を中心に、地域の実情等の把握を推進する。	○高齢者虐待防止や早期発見に向けた啓発を継続するとともに、地域の支援者に具体的な対策を共有できる機会をつくる。 ○民生児童委員・民生児童協力委員との連携を強化し、ケースの発見や継続支援を円滑に進める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○介護支援専門員から相談のあがったケースを中心に、地域ケア会議・事例検討会の開催の機会を確保する。 ○地域のインフォーマル資源の活用を生活支援コーディネーターと協力して推進していく。	○個別ケースを通じて包括的・継続的ケアマネジメントができ、円滑に展開できるよう支援者支援を行う(医療と介護の連携・災害時要配慮者個別避難計画等)。 ○介護支援専門員同士のつながりや地域との交流の機会を通じ、高齢者の自立支援を推進する。
多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業	○相談支援包括化推進会議において、多機関との連携方法・支援体制の在り方について、継続協議する。 ○社協内部において、センター機能・役割についての認識を擦り合わせた上で、センター職員含め、多機関へ周知する。	○複合多問題を抱える住民の相談を丸ごと受け止め、課題解決に向けて支援を行うため、各相談支援機関と包括的・総合的な相談体制を構築する。
生活支援体制整備事業	○人と人、個人と地域をつなぐしくみづくりを行う。	○人材バンク的なしくみづくりとして、二見地区応援カードについてボランティアサポーター、ボランティア育成アドバイザーと協働し、運用(集め方と活用方法)のしくみづくりを行い、運用試行を行う。
認知症総合支援事業	○認知症に対する正しい知識や介護、支援方法について、地域住民・養護者・家族に伝える場の提供を行い、地域で認知症に対する理解を深め、視野を広げる。	○認知症サポーター養成講座や認知症に係る啓発を行い、当事者や家族が集える場の提供ができるように地域に働きかける。 ○地域行事等で要援護者見守りSOSネットワーク事業の広報を行い、協力者登録を増やす。
いきいき！元気アップ教室等	○通いの場の少ない校区で「いきいき！元気アップ教室」を開催する。 ○地域住民組織と保健・医療・福祉専門職が協働し、高齢者の課題を基本にタイムリーな話題や防災について協議する「まちなかゾーン会議」を開催する。	○高齢者ができる限り要介護状態にならず、健康でいきいきとした生活を送られるよう支援する「いきいき！元気アップ教室」「介護予防教室」を開催する。 ○介護予防教室では、二見まろう会の専門性を活かした活動を展開できるよう、自治会・高年クラブ・サロンなどの団体も含めた地域住民、まろう会双方に情報提供を行い、活動を支援する。
取組方針	○引き続き、民生児童委員をはじめ、地域住民や相談支援機関との関係性を重視しながら、地域に寄り添い、スピーディな対応を行うことで、住民に身近でかつ頼りにされるセンターを目指す。 ○多種多様な困難事例に対応していくため、新規採用職員はもとより、センター職員全員の相談対応能力の向上に努めるとともに、三職種・多機関の専門性を発揮したチームアプローチを行っていく。	